

家庭ごみの出し方について

詳しくは分別辞典でご確認ください。↓

分類	出せるもの	出し方
燃えるごみ	<ul style="list-style-type: none"> ○台所から出る生ごみ (残飯、卵の殻、貝殻など) ○少量の木くず (はし、串、かまぼこ板など) ○繊維くず、布類 ○紙くず、リサイクルできない紙類 (カーボン紙、写真、紙おむつ、内側がアルミコーティングされた紙パックなど) ○その他: 革製品、プラマークのついていないプラスチック類 	<p>生ごみは必ず水を切って出してください。</p> <p>必ず指定袋で出してください。</p> <p>革製品などに金属類がついているときは、金属類を取り外してください。</p> <p>木くずや剪定枝を出すときは「家庭ごみの分別辞典」P.1の木くずのフローチャートを参考にしてください。</p> <p>指定袋 (処理手数料) 20ℓ…20円 30ℓ…30円 45ℓ…40円</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○陶磁器類 ○ガラス類 ○かさ ○電気製品 (小型家電としてリサイクルできないもの) 	<p>必ず指定袋で出してください。</p> <p>割れたガラスや陶磁器類などの鋭利なものは、紙などに包んで危なくないように出してください。</p> <p>袋に入らないものは粗大ごみです。</p> <p>指定袋 (処理手数料) 20ℓ…20円 30ℓ…30円 45ℓ…40円</p>
資源ごみ	<p>紙類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新聞類: 新聞紙、新聞の折込チラシ ○雑誌 ○段ボール ○紙パック ○雑紙類: パンフレット、紙箱、紙袋、封筒など ○シュレッダーにかけた紙 	<p>新聞類、雑誌、雑紙類、段ボール、紙パックはそれぞれ分別して出してください。 ※分別できてなければ回収できません。 例: 新聞紙と段ボールが混ざっている場合など。</p> <p>シュレッダーにかけた紙は透明の袋に入れて出してください。</p>
	<p>ビン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食べ物、飲み物の入っていたもの。 ○化粧品のビン (乳白色は除く) 	<p>ビールビン、一升ビンは販売店に返してください。</p> <p>中身を取り除き、軽く水洗いをし、キャップをはずしてください。</p> <p>汚れたビンは燃えないごみです。</p>
	<p>カン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食べ物、飲み物の入っていたもの。 	<p>中身を取り除き、軽く水洗いをし、キャップをはずしてください。</p> <p>汚れたカンは燃えないごみです。</p>
	<p>ペットボトル</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リサイクルマークがついたもの。(主に飲料用、調味料用についています。) 	<p>このマークが目印です。</p> <p>中身を取り除き、軽く水洗いをし、キャップ、ラベルをはずしてください。</p> <p>汚れたペットボトルは燃えるごみです。</p>
	<p>金属類</p> <p>鍋、やかん、包丁、スプレー缶など</p>	<p>スプレー缶やカセットボンベは必ず使い切ってから出してください。</p> <p>包丁などの先のとがったものは、紙で包むなどして危なくないようにして出してください。</p>
	<p>古着類</p> <p>衣類、学生服、着物など</p>	<p>古着は衣類として再利用されます。できるだけ洗濯して出してください。</p> <p>汚れたものや破れたものは燃えるごみです。</p>
	<p>プラスチック類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カップ、パック、トレイ類 ○ボトル類 ○レジ袋 ○キャップ類 ○その他: 発泡スチロール、エアキャップ、玉ねぎネットなど 	<p>このマークが目印です。</p> <p>必ず汚れを落として、きれいな状態で出してください。</p> <p>臭いや汚れの落ちないものは燃えるごみです。</p>
	<p>蛍光灯・乾電池類</p> <p>蛍光灯・乾電池類</p>	<p>蛍光灯はひもで縛るか購入時の箱を使って出してください。</p> <p>割れたものは燃えないごみです。</p> <p>乾電池は透明の袋に入れて出してください。</p>
	<p>廃食用油</p> <p>サラダ油、菜種油、コーン油等</p>	<p>ペットボトルにいれてふたをしっかりと閉めてから出してください。</p> <p>町内に設置してある廃食用油回収BOXもご利用ください。</p>
	<p>小型家電</p> <ul style="list-style-type: none"> ①デジタルカメラ ②ビデオカメラ ③携帯用カメラ ④携帯用ラジオ ⑤ポータブル音楽プレイヤー ⑥ポータブルDVDプレイヤー ⑦電卓 ⑧充電器 ⑨携帯電話 ⑩電話機 ⑪ACアダプター ⑫ゲーム機 ⑬電子辞書 ⑭リモコン ⑮カーナビ ⑯ETC 	<p>①～⑯以外の品目は燃えないごみか粗大ごみになります。</p> <p>回収方法 次のいずれかの方法で出してください。 I 資源ごみ袋に入れて地域のステーションに出す。 II 本庁、各支所、各店舗に設置した回収ボックス↓下表参照に出す。</p> <p>電話番号や写真などの個人情報はデータを消去してください。</p> <p>電池やバッテリーを外して、それが確認できるように電池カバーもはずしてください。</p>
<p>粗大ごみ</p> <p>家具、布団、自転車など</p>	<p>環境衛生センターに直接持ち込んでください。</p>	

ごみを直接持込いただけます。

ごみの持込先	久万高原町環境衛生センター
ごみの持込ができる日	月曜日～土曜日 (祝日も持ち込んでいただけます。)
受付時間	8:30～16:30
お休みする日	日曜日、年末年始
問い合わせ先	21-0195

注意事項

- 燃えるごみは必ず袋に入れて持込んでください。袋に入っていない場合は受け取れないことがあります。
- 燃えるごみの積み降ろしは手作業で行います。ダンプなどによる積み降ろしはできないのでご注意ください。
- 指定袋以外で持ち込まれた場合は重量により料金をいただきます。
- 資源ごみは無料で受け入れを行います。汚れを取ってから袋に入れて持込んでください。

家電リサイクル品

テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、ワインセラー、衣類乾燥機

処理の方法

- ①小売店に処理を依頼する
- ②自分で指定引き取り場所まで運ぶ
- ③環境衛生センターに直接持ち込む

小型家電回収ボックス設置箇所

- 久万高原町役場本庁
- 役場各支所
- 松山生協久万店

環境衛生センターに持ち込めないごみ

適正処理が困難なごみ

- 有害性のあるもの
農薬、シンナー、バッテリー類など
- 破碎処理が困難なもの
ピアノ、バイク、農機具、タイヤ、車など

産業廃棄物

原則として産業廃棄物の持込はできません。

業者の解体したブロックやコンクリート、農業用資材、建築廃材など

